

平成27年度

都城市教育基本方針

都城市教育委員会

目次	頁
1 教育基本方針	1
2 教育委員	1
3 都城市教育委員会組織図	2
4 教育施策体系図	3
5 教育施策の方向	4
6 基本計画の内容	10
7 重点事業	15
〈学校教育の充実〉	
(2) 教育内容の充実	15
(3) 安全安心な学校給食の提供	16
(5) 教育環境の整備充実	17
〈生涯学習・社会教育の充実〉	
(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実	20
(2) 社会教育の充実	21
(3) 青少年の健全な育成	22
〈図書に親しむ環境づくり〉	
(1) 図書館サービスの整備・充実	23
〈スポーツの振興〉	
(3) スポーツ環境の整備・充実	25
〈芸術文化の振興〉	
(1) 人材育成と芸術文化に触れあう機会の創出	29
(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進	30
(3) 美術館活動の充実	30
〈歴史と地域文化資源の継承〉	
(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める	31
(2) 文化遺産の活用と保存	31

1 教育基本方針

本市の教育は、あらゆる教育の場を通じて、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、

「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性」

を養い、郷土愛と国際感覚にあふれ、時代を切り拓く気概と心身ともに調和のとれた人間の育成をめざします。

そして、都城市の教育目標像を「文化と歴史のかおる文教のまち都城」とし、都城市の都市目標像「市民の願いがかなう南九州のリーディングシティ」の実現に努めます。

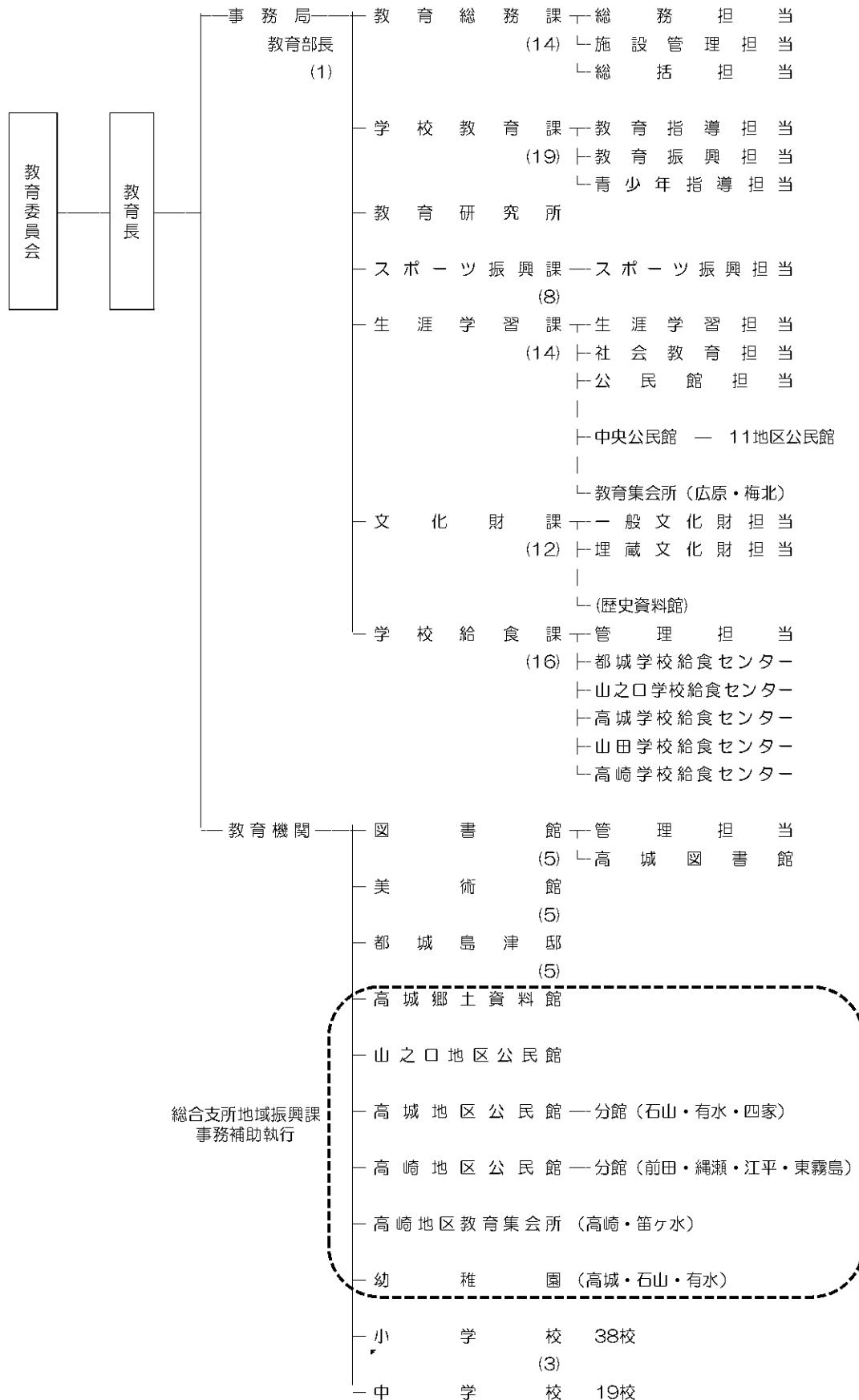
2 教育委員

(平成27年4月1日現在)

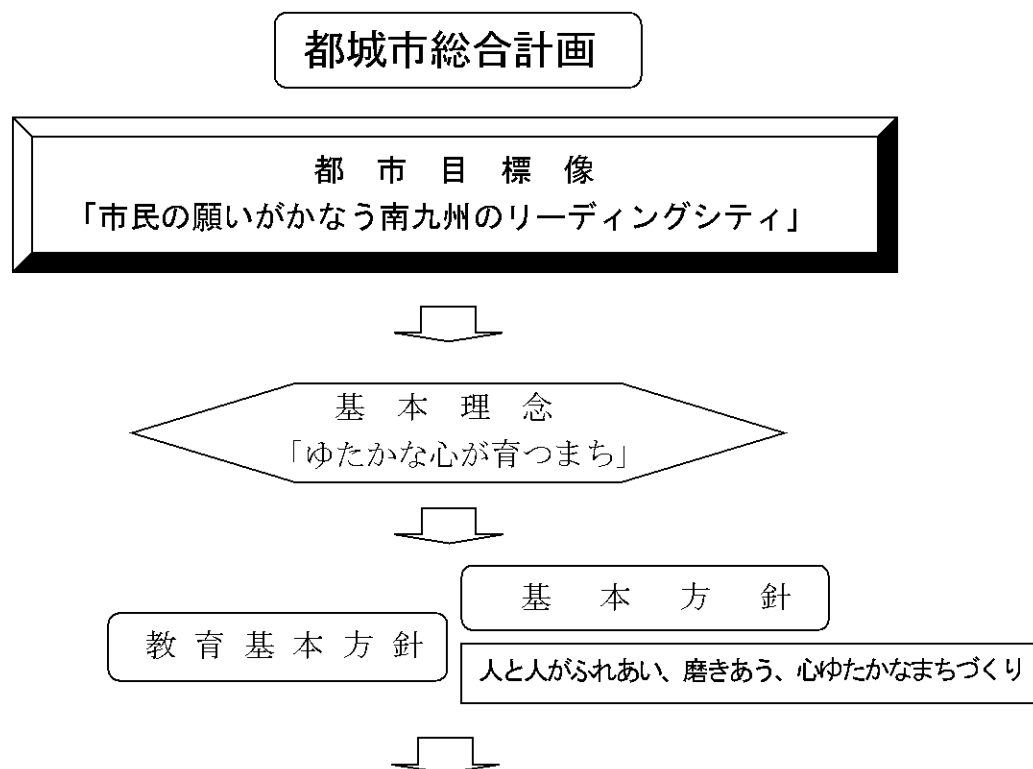
職名	氏名	委員初就任年月日
委員長	小西 宏子	平成18年2月25日
委員長職務代理者	赤松 國吉	平成26年2月25日
委員	島津 久友	平成23年2月25日
委員	中原 正暢	平成25年2月25日
教育長	黒木 哲徳	平成26年2月25日

3 都城市教育委員会組織図

(平成27年4月1日現在)



4 教育施策体系図



項目	計画
学校教育の充実	(1) 心の教育の推進
	(2) 教育内容の充実
	(3) 安全安心な学校給食の提供と食育の推進
	(4) 地域に開かれた学校づくりの推進
	(5) 教育環境の整備充実
生涯学習・社会教育の充実	(1) 生涯学習の機会と施設の機能充実
	(2) 社会教育の充実
	(3) 青少年の健全な育成
図書に親しむ環境づくり	(1) 図書館サービスの整備・充実
スポーツの振興	(1) 生涯スポーツの振興
	(2) 競技スポーツの強化
	(3) スポーツ環境の整備
芸術文化の振興	(1) 人材育成と芸術文化に触れあう機会の創出
	(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進
	(3) 美術館活動の充実
歴史と地域文化資源の継承	(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める
	(2) 文化遺産の活用と保存
人権の尊重	(1) 人権学習の推進
	(2) 人権啓発推進体制の強化
	(3) 人権啓発活動の推進

5 教育施策の方向

項 目	現状と課題	基本方針
<p>学校教育の充実</p>	<p>基礎学力の低下、いじめ・不登校問題、凶悪犯罪の低年齢化等が見られる一方、情報化・国際化等の現代社会特有の課題も、急速に進展しています。</p> <p>そのような社会の状況に対応するためには、児童生徒に確かな学力を定着させるとともに、豊かな人間性などの「生きる力」を培うことが求められています。</p> <p>そこで、今後は、教育内容の充実や多様化する教育課題へ対応するため、教職員が、児童生徒に十分に向き合える時間の確保を目指すとともに、学級づくりや資質の向上に取り組み、各学校が主体となった地域社会との協働を進めていく必要があります。</p> <p>このような実情を踏まえて、本市では、「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性を持ち、ふるさと都城を愛し、人間力あふれる児童生徒の育成」のために、都城学校教育ビジョンを制定し、市内55校が、「小中一貫教育」の推進など、同じ手段を用い、同じゴールを目指して、子どもの教育にあたっていけるよう、工夫しています。</p> <p>また、学校・家庭・地域社会が一体となって学校づくりに取り組み、都城市が抱える様々な課題に対し、地域と深く関わりながら解決していくために、市内全小・中学校に「都城市学校運営協議会」を設置しています。</p> <p>なお、健康面においては、知育、徳育、体育と並んで食育の重要性が求められています。そのためには、生涯を通じて健康な食生活を送るための、学校・家庭・地域社会との連携が必要です。</p> <p>もちろん、このような教育活動を支援するためには、学校施設の適正な環境を確保することが重要です。また、児童生徒の心と体の健康を支えるため、保健衛生に配慮するとともに、十分な安全性に配慮しなければなりません。さらに、障がいのある児童生徒や施設の利用者に支障のないようにバリアフリーへの対応も必要となります。</p>	<p>都城学校教育ビジョンに則り、小中一貫教育を推進する中で「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性を持ち、ふるさと都城を愛し、人間力あふれる児童生徒の育成」を目指します。</p> <p>市内全小・中学校に「都城市学校運営協議会」を設置し、学力向上に取り組みながら、地域とともにある学校づくりを推進していきます。</p> <p>安全・安心な学校施設の整備充実を図るとともに学校の適正な管理運営に努めます。</p> <p>安全・安心な学校給食を提供し、生涯を通じた健康づくりを推進するために「食育」の推進に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
<p>生涯学習・社会教育の充実</p>	<p>生活様式の変化や価値観の多様化により、生きがいがづくりや自己実現のために、生涯学習の果たす役割はますます重要となっています。生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも、何でも学習できるような生涯学習の機会提供や施設の充実、指導者の発掘、指導者と学習者をつなぐネットワークの確立をさらに進める必要があります。</p> <p>また、公立公民館等の社会教育施設は、学習・交流活動・情報の拠点としての役割が期待され、その整備・機能の充実が求められます。</p> <p>少子化、高齢化、経済低迷等の社会的課題に起因する様々な地域課題（地域防災、雇用、家庭の支援、学校の支援等）の解決に社会教育に対する期待感が徐々に高まる中、地縁的・伝統的な地域コミュニティに大きく依存してきた婦人会や壮年団体などの社会教育関係団体は、その基盤が大きく崩れ、組織力の低下が続いています。そのため、団体組織の有り方を再考し、組織の活性化を図っていく必要があります。</p> <p>さらに、いじめ問題、学力格差問題、情報化社会への対応など、子供たちを取り巻く様々な教育課題は、非常に多様化、複雑化しており、学校教育だけではなかなか解決できずに、学校・家庭・地域が一体となって、対応していかなければならない状況にあります。そのため、今後、学校運営協議会や地域で活動する各種団体との連携、家庭教育支援の充実を図りながら、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進める必要があります。</p>	<p>生涯学習に対するニーズの多様化に対応するため、公立公民館等社会教育施設の充実を図るとともに、生涯学習環境を支える人材の育成・発掘に努めます。また、学んだ成果が、地域づくりに活かせるような仕組みを構築します。</p> <p>地域の拠点施設である地区公民館の望ましいあり方、役割について調査・研究します。</p> <p>社会教育関係団体の振興を図ることで、地域の活性化や人的ネットワークの形成を促進します。</p> <p>青少年の健全な育成を図るために、地域の子どもは地域で守り育てていくという意識の形成を図り、学校・家庭・地域が連携した取組みを展開し、更に、家庭教育力向上を図るため、家庭教育支援リーダーの養成や家庭教育学級の活動支援に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
図書館に親しむ環境づくり	<p>市立図書館は、市民に情報、知識、教養などを提供する社会教育及び生涯教育の拠点施設としての役割を担っています。</p> <p>平成23年4月から、図書館窓口業務をNPO法人に委託を開始しており、図書館サービスのより一層の向上が期待されています。</p> <p>また、合併による市域の拡大に伴う市内均等のサービス展開も課題となっています。現在、遠隔地の利用者のための移動図書館「くれよん号」巡回を拡大させ、図書サービスの充実を図っており、各地区の図書室の連携も深めています。</p> <p>図書館本館は昭和46年の開館であり、老朽化も目立っておりますが、本館機能を中心市街地に移転する計画が発表されました。</p> <p>新しい図書館には、情報発信の拠点としても期待されており、多様化・高度化する市民ニーズに対応できる図書館づくりが求められています。</p>	<p>「地域や市民に役立つ図書館」として、より一層の図書資料の充実を図るとともに、読書活動の推進はもとより、生涯学習・社会教育の拠点、さらには情報発信の拠点としても多様なニーズに対応できる図書館機能の整備・充実を図ります。</p> <p>同時に、「だれでも、いつでも、どこでも」図書サービスを受けられるように、市全域にわたる図書サービスネットワークを構築します。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
<p>スポーツの振興</p>	<p>スポーツに対して、それぞれの年齢や体力によってその楽しみ方や欲求が多様化しています。</p> <p>健康や体力に対する意識では、8割以上が「自分は健康である」と考えていますが、65歳以上の2割が「健康不安」を感じています。</p> <p>しかし、実際にスポーツに週1回以上親しんでいる成人の割合は38%で、文部科学省が掲げる50%を下回っている現状です。</p> <p>その理由として、「仕事や家事が忙しい」「きっかけがない」との声が多く聞かれます。こうした状況を踏まえ、いつでも、どこでも身近にスポーツを楽しむことができる環境をソフト、ハード両面にわたり整備していくことが課題となっています。</p> <p>ソフト面では、スポーツに親しむきっかけとして「新しい、気軽にできるスポーツ情報」「イベントや教室の案内」「施設案内」等の地域スポーツ情報の充実、地域スポーツ指導者の育成と活用、総合型地域スポーツクラブをはじめ実践の場の創出、さらに国内外のプロ・アマチュアスポーツチームのキャンプや合宿を誘致し、高度なプレーを見て楽しみ感じる機会を作ることも必要です。</p> <p>また、スポーツ振興の柱となる体育協会及び加盟団体、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会の組織の充実と資質の向上を図る必要があります。</p> <p>さらに、県が県民運動として推進しています「みんながスポーツ1130」（1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう。）に取り組んでいます。</p> <p>ハード面では、スポーツ施設の老朽化や駐車場不足が課題となっています。既存の施設の有効活用を図りながら、今後年次計画的に整備していく必要があります。</p>	<p>ソフト面においては、平成21年4月に策定した都城市スポーツ振興基本計画に沿って、</p> <p>①生涯スポーツの振興 ②競技スポーツの強化 ③スポーツ環境の整備</p> <p>を柱にスポーツの振興に努めます。</p> <p>ハード面においては、平成19年3月に策定したスポーツ施設整備ビジョンの方針に沿って拠点施設の整備を進めていきます。</p> <p>また、既存施設の有効活用を図るため体育施設の維持補修等に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
芸術文化の振興	<p>「薩摩画壇発祥の地」と評され、歴史的に美術とつながりの深い都城は、昭和 56 年に県内で最初の美術館を開館し、以来、施設・事業の充実に努めてきました。</p> <p>特に平成 11 年度の増改築により、国内標準程度の展覧会を開催・巡回できる広さの展示室になりました。</p> <p>しかし、ワークショップなどに対応できる設備や、ミュージアムショップなどの利用者のアメニティに配慮する設備も求められています。</p> <p>また、作品の保存修復への対応はもちろん、本市の規模にふさわしい企画や事業などを実施できる美術館運営を進める必要があります。</p> <p>市民に親しまれることはもとより、芸術文化活動を支援するなど公立美術館として期待される役割を果たし、南九州地域の拠点美術館としての評価も高めていく必要があります。</p>	<p>普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、市民の芸術への意識を深めます。</p> <p>都城市美術展を行うことで、都城圏域の美術愛好家の資質の向上を図ります。</p> <p>都城に縁のある作家の質の高い作品を収集するとともに、収蔵作品の修復保存管理を計画的かつ適正に行い、さらなる美術館機能の充実に努めます。</p>
歴史と地域文化資源の継承	<p>都城地域には、数多くの有形・無形の文化財や地下に包蔵された埋蔵文化財があります。</p> <p>都城は「島津発祥の地」といわれ、とくに近世には都城島津氏が鹿児島藩最大の私領として治め、版籍奉還後の明治4年11月には「都城県」が設置されるなど古くから南九州の拠点として栄えてきました。</p> <p>これらの歴史的経緯をふまえ、地域に残されている文化財や歴史遺産を後世に伝え、市民の郷土に対する愛着や理解を深めていかななくてはなりません。</p> <p>そのためには、子どもたちを含めた多くの市民に都城の歴史や文化を身近に感じてもらうことが必要です。</p> <p>また、都城島津家の歴史的財産を後世まで保存し、継承することにより、市民に地域の歴史を理解していただくとともに、文化活動の交流の場として提供する必要があります。</p>	<p>都城の歴史や文化を身近に感じてもらうため、地域に残されている数多くの有形・無形の文化財や地下に包蔵されている埋蔵文化財などの歴史遺産の収集・保存・整備に努めます。</p> <p>これらの文化財を積極的に活用した地域づくりを推進します。</p> <p>都城島津家史料と都城島津家住宅から構成される都城島津邸を核とした歴史資源を活用して、郷土の歴史学習並びに市民交流を推進します。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
人権の尊重	<p>「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と世界人権宣言でうたわれ、日本国憲法においても基本的人権の尊重が明文化されています。</p> <p>しかし、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題が存在しています。</p> <p>本市でも、これまで人権問題の解決のため、さまざまな人権学習や人権啓発推進大会などを展開してきました。</p> <p>しかし、国際化や高度情報化、少子高齢化などの急激な社会情勢の変化の中で、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題も発生しており、人権尊重の正しい理解や実践する態度は未だに市民の中に十分に定着していない状況といえます。</p> <p>今後も、人権を取り巻く諸情勢を踏まえ、差別解消に向けての学習と啓発活動のあり方を研究しながら、人権問題についての正しい理解と認識をより一層深めるための積極的な取り組みが求められています。</p>	<p>「宮崎県人権教育・啓発推進方針」に基づき、家庭教育、学校教育、社会教育、企業内教育等のあらゆる機会において、さまざまな人権問題に対し、市民の理解と認識をより一層深めるための啓発活動や学習の機会づくりに努め、それが知識にとどまることなく、行動に結びつくような市民一体となった人権意識の高揚を図ります。</p> <p>また、市民の日常生活においても、すべての人が人権への配慮と思いやりを大切にできるように働きかけます。</p>

6 基本計画の内容

学校教育の充実

1 心の教育の推進

命を大切にすることを育み、豊かな心をもった人間として成長していくため、心の教育を推進するとともに、いじめ・不登校や非行など個々の児童生徒に対応した相談業務の充実に努めます。

2 教育内容の充実

教職員の研修等を支援するとともに、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導、指導方法などの工夫改善を推進し、児童生徒の学力向上を図ります。

また、「生きる力」を育み、情報化・国際化など時代の流れに対応した力を培う教育を推進します。

さらに、特別支援教育などの教育ニーズを把握し、その支援体制の充実に努めるとともに、関係機関と連携し、就学前教育の充実に努めます。

3 安心・安全な学校給食の提供と食育の推進

衛生管理に努め、安心・安全な学校給食を提供するとともに、児童生徒を対象に学校給食センターの施設見学等を通して、学校給食に対する理解と関心を深めます。

都城学校給食センターでは、毎月各戸配布する「給食だより」において、第3日曜日の家庭の日に家族で簡単に作れるメニューを紹介し、食についての意識を高める取り組みをしていくなど「食育」の充実に推進します。

4 地域に開かれた学校づくりの推進

市内全小中学校に設置された「都城市学校運営協議会」を通じて、学校、家庭、地域との連携を深めるとともに、生涯学習の基盤、地域の防災拠点として学校開放を進めるなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。

5 教育環境の整備充実

公立学校等施設整備計画を策定し、計画的な学校施設の整備を進めます。さらに、子どもたちや地域住民が安心して学校を利用できるように、施設の耐震性の確保に努めるとともにバリアフリーを推進します。

また、多様な学習内容・形態に対応できる施設の整備を進めるとともに、学校施設の防犯対策・安全管理に努めます。

生涯学習・社会教育の充実

1 生涯学習の機会と施設の機能充実

生涯学習社会の形成と市民の生きがいづくり・自己実現を図るために、学習機会の拡充や生涯学習指導者の育成、人材ネットワークの充実、さらに学習成果を地域に還元する仕組みづくりに努めます。

また、多様化する市民の学習活動を支援するため、施設の整備充実を図ります。

2 社会教育の充実

社会教育関係団体の活性化やリーダーの養成を図り、情報交換や研修の機会を充実し、課題に取り組む活動を支援します。

また、まちづくりにおける社会教育の課題と役割を明らかにし、自治公民館連絡協議会等をはじめ社会教育における組織の見直しや再編、学習支援のあり方の研究、公立公民館の機能の充実に努めます。

3 青少年の健全な育成

子どもたちが郷土への愛着と誇りを持ち、地域活動や社会体験、生活体験に参加できる環境づくりを目指します。さらに、学校、家庭、地域の連携を図り、地域の教育力を学校で活用するとともに、学校の地域参加を推進します。

また、地域ぐるみで青少年を守り育てるシステムづくりを支援するとともに、子どもの安心安全を確保し健全な育成を図るため、放課後や週末等の活動を支援するとともに、「家庭の日」の啓発を図ります。

さらに、家庭教育がすべての教育の出発点であるという認識を高め、家庭教育学級や子育て支援のさらなる充実を図ります。

図書に親しむ環境づくり

1 図書館サービスの整備・充実

市民や団体等の自己学習をはじめ生涯学習・社会教育に対するニーズに応えるため、多様で豊富な図書資料の充実に努めるとともに、時代の要請に応えるため、レファレンス機能の充実はもとより、生涯学習・社会教育及び情報発信・まちづくりの拠点機能などを備えた図書館づくりを進め、さらに、図書館サービスについて市民との協働も図ります。

また、読み聞かせ活動の支援、読書感想文コンクールや講演・講座の開催を通じて、文化・読書活

動を推進するとともに、「だれでも、いつでも、どこでも」図書サービスを受けられるように、図書館分館等の設置をはじめ、移動図書館車・ひばり文庫・団体貸出等の活用、学校図書室との連携により、市全域にわたる図書サービスネットワークを構築し、さらに、市民が利用しやすく快適に選書・読書・学習する環境を整えるとともに、適切な蔵書管理を行うため、施設の整備・充実を図ります。

スポーツの振興

1 生涯スポーツの振興

(1) 地域スポーツの振興

成人のスポーツ週一回以上実施率50%を目指し、スポーツライフの充実と地域スポーツの活性化を図るとともに、市民の健康づくりにも努めます。

(2) 青少年スポーツの振興

スポーツ少年団活動や学校体育団体等と連携して青少年の体力・競技力向上を図ります。

(3) 中高年期スポーツの振興

高齢者スポーツ教室等の充実により普及と生きがいづくりを図ります。

(4) 障がい者スポーツの振興

障がい者が安心してスポーツに親しめるよう施設の整備を図ります。

2 競技スポーツの強化

(1) 指導者の育成及び資質の向上、競技団体の競技力向上の支援

一般財団法人都市体育協会及びその加盟団体等と連携して、競技スポーツの指導者の育成及び団体の競技力向上に取り組みます。

(2) 選手育成及びスポーツイベント等の支援

九州大会・全国大会等の出場資格を得た選手の派遣を支援します。

また、高度な技術を持ち、将来の目標にもなりうる国内外のプロ・アマチュアのスポーツチームのキャンプや合宿誘致、大会の開催にも関係機関と連携して取り組みます。

(3) スポーツボランティアの育成

地域スポーツの中心的役割を担うスポーツ推進委員の確保と資質向上を図ります。

3 スポーツ環境の整備

(1) スポーツ施設の計画的整備及び有効活用

スポーツ施設整備ビジョンに基づき拠点施設の整備を図るとともに地区体育施設については緊急性、利便性を考慮した維持補修等の整備を図ります。

また、指定管理者と連携し、施設利用に際しての利用者の利便性の向上を図ります。

(2) 市民スポーツ情報の充実及び共有化

インターネットや広報紙等を通じて市民が必要とするスポーツ関連情報の提供を図ります。

芸術文化の振興

1 人材育成と芸術文化に触れあう機会の創出

公募展の都城市美術展の実施を通して、芸術を創造する人材を育成します。

「薩摩画壇発祥の地」と評され歴史的に美術とつながりの深い都城の郷土の作家の美術作品の展示企画や国内外の優れた美術作品の展示企画・実施に努め、日常的に親しく芸術に触れあい、魅力ある芸術体験ができる機会を創出します。

展示室の一部を市民ギャラリーとして貸し出し、美術愛好家や美術グループへ発表の場を提供します。

2 芸術文化活動の支援と交流の推進

学校行事における美術館利用の促進を図り、次代を担う子どもたちが芸術文化に親しむ環境づくりに努めます。

また、定住自立圏域を対象とする公募展の都城市美術展の実施により、芸術文化交流を推進します。

3 美術館活動の充実

収集、保存と展示・公開に必要な専門的な調査研究を行うとともに、後世に伝え残す優れた作品の収集と保存修復に努めます。

歴史と地域文化資源の継承

1 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める

都城市の伝統と文化、さらには先人の業績を網羅した郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を活用し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めます。

また、都城島津家史料をはじめとする歴史資源を活用した歴史講座などの歴史教育研修を実施するとともに、都城島津邸をより魅力的な施設とするため、歴史観光ガイドを核とした市民との協働による博物館活動の推進を図ります。

2 文化遺産の活用と保存

市全域にわたる文化財の基礎調査を実施し、その把握と顕彰に努めます。

発掘した出土品について、単に公開するだけでなく、知識や深い理解のために、出土品に直接触れ

る機会を増やし、積極的な普及啓発の推進を図ります。

国指定史跡で9世紀後半～10世紀前半平安時代前期の有力者屋敷跡である大島畠田遺跡については、保存整備の実施設計に基づき保存整備工事を進めます。

また、都城島津家史料及び都城島津家住宅の適正な保存と継承に努めるとともに、収蔵史料展や企画展・特別展の実施によりその公開を図ります。さらに、目録作成を終えた同家史料のさらなる研究を進めつつ、都城島津家の歴史資源を核とした歴史資源のネットワーク化を推進します。

人権の尊重

1 人権学習の推進

学校教育はもとより、高齢者学級、家庭教育学級、企業内研修等においても人権学習を実施することで、人権に対する正しい知識を身に付け、日常生活において人権への配慮ができるような人権意識の向上に努めます。

2 人権啓発推進体制の強化

人権問題が複雑化・多様化する中、国や県、民間団体との連携、協働の強化に努め、人権教育や啓発活動の効果的な推進を図ります。

3 人権啓発活動の推進

人権問題についての理解と認識をより一層深める啓発活動を行い、一人ひとりの人権が尊重される、真に豊かでゆとりのある、明るく住みよい社会づくりの促進に努めます。

また、人権啓発強調月間や人権週間に啓発活動を集中的に行うための各種事業を実施し、人権が市民一人ひとりの身近な問題であるとの認識が深まるように努めます。

7 重点事業

重点事業：都城市総合計画の後期計画（平成25年度～29年度）のうち平成27年度～29年度の事務事業の主要事業査定(当初及び追加)により採択されたものの中から、平成26年度補正予算に計上され、平成27年度に繰越明許となった事務事業及び平成27年度当初予算に計上された事務事業

事業期間：都城市総合計画後期計画期間（平成25年度～29年度）のうち、主要事業査定で採択された事業期間。ただし、指定管理については、指定管理期間。

<学校教育の充実>

(2) 教育内容の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
1	エキスパート・スクール事業 (学校教育課)	都城学校教育ビジョンの4視点(知、徳、体、ふるさと教育)について、優秀な実践を行っている学校を表彰し、その成果を広く市内各校に周知し、教育力の向上を図る。	<p>昨年度の最優秀実践校と優秀実践校に予算配当を行い、実践校を支援するとともに、本年度も最優秀実践校1校と優秀実践校2校を選出するための審査・認定を行う。</p> <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 524千円</p> <p>【事業の効果】 学校間の適切な競争意識が醸成され、互いの成果を認め合い、高め合う機運が生じることが期待できる。</p> <p>【成果指標】 エキスパートスクール事業への参加校を平成26年度8校から10校に増やし、広く市内の学校に周知することで教育力の向上を図る。</p>
2	学校運営協議会制度推進事業 (学校教育課)	市内各校に「学校運営協議会」を設置し、委員による積極的な支援体制を確立することにより、学校・家庭・地域社会が一体となって学校づくりに取り組み、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりに資するとともに「まちづくり」の一助とする。	<p>学校運営協議会委員を選任し、活動に対する謝礼金を支出する。また、委員の資質向上のための研修会を開催する。</p> <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 3,279千円</p> <p>【事業の効果】 市が抱える様々な課題(学力向上や生徒指導、コンプライアンス、防災教育の推進等)を地域と深くかわりながら解決していくことが期待できる。</p> <p>【成果指標】 平成26年度61%であった学校運営協議会と協働して学校を支援する組織を、全小中学校の75%以上に設置する。</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
3	学校図書サポーター配置事業 (学校教育課)	市内小学校38校に、18名の図書館サポーターを配置し、児童の読書活動の推進を図る。	<p>図書館の環境整備、児童への本の紹介、児童の探している本の検索、児童への本の読み聞かせや朗読など、図書館の充実と読書活動の推進にかかわる活動を学校で行う。</p> <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 12,904千円</p> <p>【事業の効果】 児童の読書意欲の向上と読書習慣の定着、学習の目的に応じて、進んで図書館を活用しようとする児童の育成に資する。</p> <p>【成果指標】 平成26年度65%であった週に1冊以上読書する児童及び週に1回以上図書館を利用する児童が全体の70%以上になるようにする。</p>

(3) 安全安心な学校給食の提供

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
4	学校給食センター施設整備事業 (学校給食課)	老朽化により給食の安定供給に支障を期たす恐れがあり、各学校給食センターの設備の修繕を行う。	<p>各学校給食センター設備修繕内容</p> <p>氷蓄熱ユニット部品交換 (6,588千円・都城)</p> <p>給湯配管取替え (5,985千円・山之口)</p> <p>蒸気管敷設替 (5,062千円・高崎)</p> <p>食器用かご修繕 (1,426千円・都城)</p> <p>フードスライサー (2,478千円・高城、2,300千円・山田)</p> <p>蒸気式回転窯 (1,141千円・高城)</p> <p>食缶 (1,836千円・都城)</p> <p>食器 (3,500千円・都城)</p> <p>【事業期間】 平成27年度</p> <p>【当初予算】 31,690千円</p> <p>【事業の効果】 年次的に各学校給食センター設備の修繕や備品の購入を図ることにより、安心・安全な学校給食の提供を図る。</p> <p>【成果指標】 16,000食の安定供給を保ち、食中毒やノロウイルスによる事故ゼロを目指し、食の安全を確保する。</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
5	学校給食センター環境整備事業 (学校給食課)	山之口学校給食センター内に、健康面・衛生面に配慮して男子職員及び配送業務従事者休憩室を設置、併せて外来用の男女兼用トイレの修繕を行う。	山之口学校給食センター整備内容 休憩室設置 設計委託料 578千円、工事請負費 2,999千円 外来用トイレ修繕 1,398千円 【事業期間】 平成27年度 【当初予算】 4,975千円 【事業の効果】 男子職員及び配送業務従事者の健康面への配慮をして職場環境の整備を図ることにより、配送業務・調理等業務の安全性を高め、安全・安心な学校給食の提供ができる。 【成果指標】 600食の安定供給を保ち、職員の体調不良による配送時の事故、不衛生な面からくる食中毒やノロウイルスによる事故ゼロを目指し、食の安全を確保する。

(5) 教育環境の整備充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
6	公立学校施設整備事業(耐震化) (教育総務課)	校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造及び耐震補強することにより、機能の向上及び安全性の確保を図る。また、構造耐震指標(Is値)0.7以上の耐震性能を有する学校施設とし、安全、安心な教育環境を整備する。	耐震化率の目標～平成28年3月末100% 平成27年度事業 ・夏尾小学校(校舎耐震補強 3F1棟) 工期 平成27年7月着工～平成27年12月竣工予定 ・安久小学校(校舎耐震補強 2F1棟) 工期 平成27年7月着工～平成27年12月竣工予定 ・石山小学校(校舎耐震補強 2F2棟) 工期 平成27年7月着工～平成27年12月竣工予定 ・有水中学校(耐震補強 2F2棟) 工期 平成27年7月着工～平成27年12月竣工予定 ・東小学校(校舎改築 3F1棟) 工期 平成27年9月着工～平成28年3月 【事業期間】平成25年度～平成27年度 【当初予算】 435,881千円 【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。 【成果指標】 平成27年4月現在で耐震化率97.8%であるが、児童・生徒の安全・安心な学校環境を整備するために、平成28年3月末をもって耐震化率100%を達成する。

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
7	学校プール改修事業 (教育総務課)	プールの改修により、児童の安全確保と教育環境の充実を図る。	平成27年度事業 ・山之口小学校プール改修工事 【事業期間】 平成27年度 【当初予算】 39,600千円 【事業の効果】 漏水防止による水道使用料等の減額が見込める。また、児童の学校施設における事故防止を図る。 【成果指標】 プールの改修と同時に、更衣室、トイレを設置し、水泳の授業等での利便性の向上を図る。
8	校舎防水事業 (教育総務課)	耐震上問題はないが、現存する建物で古いものは昭和40年代に建築しているため経年変化による防水機能が低下し、校舎本体の劣化の原因となっている棟がある。これらについて年次的に防水工事を行い快適な教育環境を実現する。	平成27年度事業 ・屋体屋根改修工事(麓小) ・校舎屋根改修工事(沖水中) 【事業期間】 平成27年度 【当初予算】 小学校 8,500千円 中学校 10,000千円 【事業の効果】 屋根防水機能を回復し校舎本体の延命が見込め、改築時期を延伸できるとともに、動産の保護と児童・生徒の教育環境の保全になる。 【成果指標】 屋体、校舎共に経済性と有効性を検討し、安全かつ快適な学習・生活の場の確保を図る。
9	学校運動場改修事業 (教育総務課)	運動場設置後の経年変化により、凸凹が生じ排水不良の原因となるなど学校施設としての機能低下が生じている。また、維持補修のための補足土である真砂土等の散布による土砂流失や粉塵被害が近隣へ生じている。このことにより、改修を実施し教育環境の向上を図るものである。	平成26年度事業明許繰越 ・沖水中運動場改修工事 【事業期間】 平成26年度～平成27年度 【明許繰越】 43,200千円 【事業の効果】 防塵対策として、グラウンドの土と土壌改良剤を混合し転圧する。また、グラウンド周辺に排水溝を設置し、表面排水を処理する。 中学校の運動場未整備校2校(平成27年度現在)を改修し、学校運動施設としての教育環境整備を図る。 【成果指標】 降雨後の水溜りや土砂の流失を防ぐことが出来るような工法を検討しながら、未整備中学校1校の運動場を改修する。

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
10	公立学校施設整備(非構造部材耐震化)事業 (教育総務課)	近年の大規模な地震では、構造体の被害が軽微な場合も、天井材の落下など、いわゆる「非構造部材」の被害が発生している。耐震性のある建物でも、非構造部材に被害が生じる可能性があるため、文部科学省作成のガイドブックを活用し、非構造部材の点検・改修を計画的に実施し、非構造部材での被害を防止を図る。	平成27年度事業 ・屋体非構造部材改修工事(乙房小) ・屋体非構造部材改修工事(妻ヶ丘中) 【事業期間】平成24年度～平成29年度 【当初予算】 小学校 6,600千円 中学校 15,272千円 【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。 【成果指標】 将来的には、全小中学校の全建物の非構造部材の耐震化が必要だが、災害時の一次避難所となっている学校屋体を優先して整備する。
11	公立学校施設整備(空調設備)事業 (教育総務課)	これまで市単独で年次的に小・中学校に各1校程度設置してきましたが、これからは降灰防除の国庫補助を適用して設置して行く。	平成27年度事業 ・図書室空調機設計・設置工事 (富吉小・麓小・西岳小・吉之元小・高崎麓小) 【事業期間】平成25年度～平成29年度 【当初予算】 小学校 18,000千円 【事業の効果】 降灰時等における読書及び教育相談を支障なく実施できる。 【成果指標】 小学校の全ての図書室に空調を整備する。

＜生涯学習・社会教育の充実＞

(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
12	コミュニティセンター管理運営費 (生涯学習課)	生涯学習、社会教育の振興を図る施設として、維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため指定管理者制度により管理する。	<p>定員250人の集会室や36人の調理室、大小の研修室を備える施設で、平成18年度から指定管理者制度を導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床面積 1,230㎡ (RC造2階建て) ・昭和57年度竣工 ・指定管理者 株式会社文化コーポレーション ・指定期間 平成27度～31年度 (5カ年) <p>【事業期間】 平成27年度～平成31年度</p> <p>【当初予算】 9,798千円</p> <p>【事業の効果】 指定管理者制度のもと、より快適な環境を利用者に提供することで、市民の生涯学習・社会教育に対する意識や意欲の向上等につながる。</p> <p>【成果指標】 平成26年度の部屋利用者の満足度は71.4%、管理者の接客態度の満足度は80.4%であり、平成27年度はどちらの満足度とも80%以上を目指す。 また、施設利用団体については、平成26年度は3,020団体である状況で、平成27年度は2.6%増の3,100団体を目指す。</p>

(3) 青少年の健全な育成

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
14	地域における家庭教育支援基盤形成事業 (生涯学習課)	地域における家庭教育力の向上を図るため、市内全域における家庭教育支援活動について、主体的に企画・運営等ができる家庭教育支援リーダーを養成する。	<p>現在子育て中の保護者や地域や専門機関で子育て支援を行っている人等を対象に「リーダー養成講座」を開催する。また、偶数年度にはスキルアップを目指した講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：南九州大学教授等、民間企業、団体等 ・期間：10月～11月。90分×8講座 ・対象：家庭教育支援に興味のある人、子育て中の保護者、子育て支援を行っている人 <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 330千円</p> <p>【事業の効果】 核家族化が進み悩みを誰にも相談できず一人で抱え込むケースも増加し、家庭教育力の低下も指摘されている。そのため現在子育て中の世代の研修の場のニーズも高まっており、それにこたえる内容の講座を開催し、低下している家庭教育力の向上を図る。また、地域や学校においても様々な形で保護者の支援活動が広まっており、それらに携わる人材の養成及びスキルアップが期待できる。</p> <p>【成果指標】 前年度受講者数29名であったが、平成27年度においては、20%増の35名を目指す。</p>

＜図書に親しむ環境づくり＞

(1) 図書館サービスの整備・充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
15	図書館利用促進事業(文化振興基金活用事業)(図書館)	図書館利用促進のため、「図書館まつり」を開催し、図書に親しむ環境づくりの一環として実施する。	<p>「図書館まつり」を下記の二部構成で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書推進企画展および講演会 9月頃予定 ・図書ふれあい広場(市民が持ち寄った本を希望者に提供するもの)を12月に開催予定 <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 263千円</p> <p>【事業の効果】 いつもは図書館を利用していない多くの市民が参加することにより、図書館に親しみをもち、図書に触れ合う機会が飛躍的に高まり、市の文化レベルの向上が図れる。</p> <p>【成果指標】 図書ふれあい広場について参加者数の前年度(850名)比1割増。当事業により図書館・読書への興味を高め、広範的に市の文化レベルの向上を図ることを目標とする。</p>
16	富松良夫創作詩コンクール事業(文化振興基金活用事業)(図書館)	都城市が生んだ詩人富松良夫を顕彰するため、創作詩を募集して地域文化を創造する人材の育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象に創作詩を募集・表彰することにより、富松良夫の市民認知度を高める。広く県内から応募。 ・6月～8月に募集予定 <p>【事業期間】 平成25年度～平成27年度</p> <p>【当初予算】 248千円</p> <p>【事業の効果】 都城が生んだ文化人に親しむことにより、第2第3の富松良夫を輩出させ、また、多くの人が文化振興に携わることにより、図書館を含め多くの文化施設の利用を促す。</p> <p>【成果指標】 平成26年度実績応募総数392作品(うち一般が28作品、児童が364作品)の合計2割増が目標。</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
17	初めてのよみきかせ講座事業 (図書館)	乳幼児同伴の保護者に対し読み聞かせの実演や効果の説明を行い、心豊かな子どもを育てる一助とする	<p>「都城子どもの本を楽しむ会」等の協力により、乳幼児期から絵本を読み聞かせて親子のふれあいを深めるとともに、読書及び図書館好きな子どもを育てるために、初めての読み聞かせ講座事業を4ヶ月相談時に実施する。</p> <p>【事業期間】 平成26年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 364千円</p> <p>【事業の効果】 読み聞かせを通して親子の絆を深めるとともに、保護者に読み聞かせの大切さなどを知ってもらうきっかけづくりとなる。また、図書館の利用促進にもつなげる。</p> <p>【成果指標】 参加保護者にアンケートを行い、事業の満足度や読み聞かせに対する意識の向上について把握に努める。事業満足度とそれに伴う意識の向上ともに80%以上を目標とする。</p>

＜スポーツの振興＞

(3) スポーツ環境の整備・充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
18	体育施設維持管理(指定管理)費 (スポーツ振興課)	高城及び山田を除く拠点施設並びに各地区施設の体育施設において、指定管理者との基本協定に基づき、指定管理者制度を継続することにより、住民サービスの向上や経費削減に努める。 【指定管理期間】 拠点施設(早水・都城) :平成27年度から31年度 拠点施設(高崎) :平成26年度から30年度 拠点施設(山之口) :平成26年度から30年度 地区体育施設(14か所) :平成27年度から29年度	早水、都城、山之口、高崎の各運動拠点施設及び各地区体育施設14か所の計18か所の施設管理を、指定管理者制度により16の団体に委託する。 【事業期間】 平成26年度～平成31年度 【当初予算】 152,743千円 【事業の効果】 指定管理者制度を導入することにより、拠点施設においては専門的かつ高度な管理運営を行うことができ、地区施設においては地区住民の活発な利用が促進され、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できる。 【成果指標】 利用調整会議の開催により、住民の平等な利用確保を図り、大会開催やスポーツ教室等の自主事業を充実させることにより、施設利用促進を図る。 平成24年度 利用者数 241,553人 平成25年度 利用者数 256,000人 平成26年度 利用者数 335,508人 平成27年度 利用者数 338,863人 ※平成26年度以降の数字には山之口、高崎を含む
19	都城市体育協会運営費補助事業 (スポーツ振興課)	本市のアマチュアスポーツを統括する団体である体育協会の運営並びに事業の推進に関する経費を補助することで、体育スポーツの普及発展を図り、市民の体力の向上及び競技力の向上を図る。	体育協会の事務運営費、自主事業実施経費、選手派遣費、種目普及育成費等を補助する。 【事業期間】 平成18年度～平成29年度 【当初予算】 9,408千円 【事業の効果】 体育協会の事務並びに各種事業の円滑な推進が図られ、体育スポーツの健全な発展・普及、体協組織及び加盟組織の活動の充実、生涯スポーツの振興等による市民の体力の向上、児童生徒の健全育成、競技力の向上等が期待される。その中でも、自主事業である「親と子のスポーツ教室」の推進を図る。 【成果指標】 親と子のスポーツ教室の参加者 平成24年度参加者数 132人 平成25年度参加者数 126人 平成26年度参加者数 98人 平成27年度参加者数 120人

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
20	市民広場整備事業 (スポーツ振興課)	地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。	平成27年度 鷹尾市民広場ナイター照明設備改修 【事業期間】 平成27年度 【当初予算】 7,741千円 【事業効果】 施設利用者の利便性の向上や安全・安心が図られる。 【成果指標】 事業進捗率 全体事業の100%
21	早水公園体育施設整備事業 (スポーツ振興課)	スポーツ整備ビジョンに基づき拠点施設である早水公園内に弓道場・サブアリーナ・武道場等を整備することで、各主大会の誘致を積極的に行うことが可能となる。また、都城運動公園の再整備にも繋がって行く。	【工程】 平成24年度 基本設計、用地取得、植栽工事 平成25年度 用地取得、メインアリーナ浄化槽切替工事 平成26年度 用地取得、植栽の移植・伐採、排水路の付替工事 平成27年度 建築敷地の造成、排水設備の整備、弓道場建設 【事業期間】 平成24年度～平成30年度 【当初予算】 412,640千円(27年度) 【事業効果】 拠点施設として屋内競技大会の開催誘致を積極的に行なうとともに体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図る。 【成果指標】 事業進捗率 全体事業の30%

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
22	地区体育施設耐震改修整備事業 (スポーツ振興課)	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修工事を行う。	<p>【工程】 平成26年度 耐震診断 平成27年度 耐震補強・大規模改修設計委託 姫城地区の勤労青少年体育センター(1232㎡)耐震診断結果に基づいて、補強及び大規模改修に伴う設計を行う。</p> <p>【事業期間】 平成26年度～平成28年度</p> <p>【当初予算】 9,223千円</p> <p>【事業の効果】 耐震及び大規模改修を実施することにより、施設利用者の安心・安全が図られる。</p> <p>【成果指標】 補強工事が必要との耐震診断の結果に基づき設計を実施する。併せて大規模改修の設計を実施する。 事業進捗率 全体事業の60%</p>
23	体育施設整備事業 (山之口運動公園体育館改修) (スポーツ振興課)	地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。	<p>【工程】 平成26年度 耐震診断 平成27年度 耐震補強・大規模改修設計委託</p> <p>【事業期間】 平成26年度～平成28年度</p> <p>【当初予算】 17,759千円(27年度)</p> <p>【事業効果】 体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図る。</p> <p>【成果指標】 事業進捗率 全体事業の60%</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
24	体育施設整備事業(高崎総合公園総合体育館改修) (スポーツ振興課)	地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。	【工程】 平成23年度 耐震診断委託 平成25年度 耐震補強工事他設計委託 平成26・27年度 耐震補強(屋根改修工事) トイレ改修及び公共下水道接続工事 【事業期間】 平成25年度～平成27年度 【当初予算】 273,620千円(27年度) 【事業の効果】 利用者の安全確保と利便性の向上を図る。 【成果指標】 事業進捗率 全体事業の100% 完了

＜芸術文化の振興＞

(1) 人材育成と芸術文化に触れ合う機会の創出

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
25	特別展・企画展 事業 (美術館)	年1回の特別展として、普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、企画性の高い内容で広く市民の芸術体験を深めると共に、都城市立美術館の美術活動を市内外に紹介し、地域のアイデンティティを高める。	<p>20世紀前半における日本と韓国の美術と美術家の交流に焦点をあてた展覧会。韓国にゆかりのある日本人作家や韓国の近代美術史を代表する作家、本市出身の山田新一などこれまで注目されなかった戦前の在韓、日本人作家を多数紹介。戦後70年、国交正常化50年の節目の年、日韓両国の友好の一助となることを期待している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 日韓近代美術家のまなざし - 「朝鮮」で描く- ・会期 平成27年10月23日(金)～12月6日(日) <p>【事業期間】 平成27年度</p> <p>【当初予算】 14,700千円</p> <p>【事業の効果】 優れた作品を身近で鑑賞することにより、芸術体験を深める</p> <p>【成果指標】 入場者数 5,000人 鑑賞者アンケートの満足度A評価70%以上</p>
26	合併10周年記念 合同展事業 (美術館) 新規	新市合併10周年を記念し都城島津邸との合同企画展を実施し地域の文化の発信及び相互の利用促進を図る。	<p>都城島津邸と共通のテーマを設け、都城の歴史文化について市民に提供する。美術館では、近現代の作家に焦点をあてた展示を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 都城島津の絵師から現代まで ・会期 平成28年1月5日(火)～2月28日(日) <p>【事業期間】 平成27年度</p> <p>【当初予算】 3,390千円</p> <p>【事業の効果】 都城地域の文化の歴史を紹介すると共に、協力して情報発信を行い、それぞれの集客の増加を図る。</p> <p>【成果指標】 入場者数 2,500人 鑑賞者アンケートの満足度A評価70%以上</p>

(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
27	市美術展事業 (美術館)	都城圏域の美術愛好家の資質の向上と芸術文化の向上を図る。	<p>出品資格は高校生以上で美術作品(平面・立体)の公募展。 作品発表の場と鑑賞の機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期 平成27年9月19日(土)～10月4日(日) ・審査員 全国から招聘 <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 3,089千円</p> <p>【事業の効果】 都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興につながり、近隣市町との交流が深まる。</p> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入場者数 3,000人 ・出品数 約350人 約400点 ・出品者、鑑賞者アンケート満足度A評価70%以上

(3) 美術館活動の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
28	作品収集事業 (美術館)	地域の美術文化の核として都城に縁のある作家で、質の高い作品を収集し、美術文化形成の充実を図る。	<p>作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相応しい作品を収集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品収集委員 3名 ・収集委員会 平成28年2月 ・収集作品 全国の美術商等による斡旋及び所蔵家・作家からの寄贈 <p>作品購入予算については隔年配当のため寄贈等の申出があった場合のみ収集委員会を開催する。毎年2～3点の申出がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵作品数 1,194点 (平成26年度末) <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 597千円 (美術品購入費 隔年 次回H28年度)</p> <p>【事業の効果】 収蔵作品展で鑑賞する機会が増え、美術文化の醸成を図る。</p> <p>【成果指標】 収集方針にも基づき、収集委員会の審議を経て作品を収集することにより、2点から3点の作品収集を行い、都城市立美術館コレクションを質、量ともに充実させる。</p>

＜歴史と地域文化資源の継承＞

(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
29	郷土歴史読本活用事業 (文化財課)	地域の歴史や伝統・文化をまとめた「都城の歴史と人物」の活用を図る。	<p>増補改訂版郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を小学6年生に配付し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目指す。 平成27年度配布予定冊数 1,590冊</p> <p>【事業期間】 平成20年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 0千円</p> <p>【事業の効果】 子どもたちが郷土の歴史・文化・偉人について学べ、郷土の歴史への理解を深めることができる。</p> <p>【成果指標】 小学6年生に配付し、平成26年度70.9%であった授業での活用率を今年度は75%を目指す。</p>

(2) 文化遺産の活用と保存

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
30	埋蔵文化財保存活用整備事業 (文化財課)	埋蔵文化財の保存と活用を行う体制を整備し、諸施策の実施を図る。	<p>出土品の活用を通し、正しい郷土の歴史に直接触れることで、先祖が守り抜いてきた自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考え、郷土愛の高揚を目指すため、年間50回を目標に体験学習や出前授業を実施し、普及啓発活動を行う。</p> <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 2,000千円</p> <p>【事業の効果】 発掘出土品を間近で見たり触れたりする機会を児童等に提供することにより、地域の歴史を身近に感じ郷土愛の高揚につながる。</p> <p>【成果指標】 体験学習会等は、平成26年度6,451人であった参加者数を、今年度は年間6,500人を目指す。</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
31	大島畠田遺跡保存整備事業 (文化財課)	当国指定史跡は、地方の豪族が台頭する平安時代前期に営まれた生活様相の全体像を把握できる全国的にも例の少ない重要なもので、当時の有力者の生活を偲ばせる遺構・遺物が大量に出土している。この希少な古代史跡を歴史公園として保存整備することを目的とする。	<p>前年度に作成した保存整備実施設計書をに基づき、敷地造成工・植栽基盤工・植栽工・管理施設整備工(防護柵など)・遺構展示工(池状遺構やくぼ地など)・サービス施設工・雨水排水工を実施する。</p> <p>【事業期間】 平成26年度～平成28年度</p> <p>【当初予算】 55,926千円</p> <p>【事業の効果】 全国でも稀少な古代史跡を歴史公園として保存管理整備することで、市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場を提供できる。</p> <p>【成果指標】 敷地造成工・植栽基盤工・植栽工・管理施設整備工・遺構展示工・サービス施設工・雨水排水工を6月に着工し、平成28年3月までに完成させる。事業進捗率 全体事業の45%を目指す。</p>
32	特別展開催事業 (都城島津邸)	他の博物館や研究機関の史料を活用した多様な切り口による特別展を実施することにより、都城圏域の歴史理解の深化を図る。	<p>都城の歴史をひもとくときに、まず利用するのが『庄内地理志』である。これは、寛政期の22代島津久倫の代に編さんが開始された、全113巻に及ぶ大著である。</p> <p>江戸幕府の地誌編さん事業は老中松平定信によって構想され、各藩で地誌編さん事業が実施された。鹿児島藩も名勝志編さん事業を開始し、それを受けて都城島津家は名勝志編さんの資料を作成する傍ら、『庄内地理志』を編さんした。</p> <p>本展では幕府が地図作成や地誌編さん事業構想に至る経緯と、鹿児島藩による地誌編さん事業、そして都城島津家の『庄内地理志』編さんを通して、それらの歴史的意義について紹介する。</p> <p>・名称 江戸時代の地図作成と地誌編さん事業 一認識される地域一(仮称)</p> <p>・会期 平成27年10月17日(土)～11月29日(日)</p> <p>【事業期間】 平成27年度</p> <p>【当初予算】 7,120千円</p> <p>【事業の効果】 国の重要文化財を借用展示することで、当館における学芸部門のスキルアップとなり、かつ来館者の満足度が向上し、集客力のアップ及びリピーターの増加に繋がる。</p> <p>【成果指標】 2点以上の重要文化財借用・展示と来館者アンケート満足度、回答者の80%以上</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
33	合併10周年記念 美術館・都城島 津邸合同展開催 事業 (都城島津邸)	特別展が終了した後の1月～2月は例年入館者が減少する時期である。そこで当期間の入館者の増加を図るために、両館協力して情報を広く発信し、相乗効果による来館者数増を図る。	<p>都城島津邸の展示では、室町時代から紡がれる都城出身の絵師たちについて、室町時代の水墨画の大家として名高い雪舟から、戦国時代以降の狩野派絵師の系譜や作品を紹介する。そして都城の絵師が残した作品から、彼らが生きた時代背景や系統、都城島津家や島津本家との関わりを紐解いていく。</p> <p>【事業期間】 平成27年度</p> <p>【当初予算】 5,991千円</p> <p>【事業の効果】 新都城が誕生して10周年を迎えるにあたり、平成27年度に美術館及び都城島津邸が連携して展示を行う。連携展示することで、展示内容の幅が広がり、より魅力ある展示を行うことができる。</p> <p>【成果指標】 展示期間中の来場者数を本宅写真展と合わせて5,000人。</p>
34	都城島津家史料 修復事業 (都城島津邸)	作成した都城島津家伝来史料の修復計画に基づき修復を実施することにより、史料の適切な展示・保存を図る。	<p>かけがえのない市民の財産である都城島津家史料を永く保存・公開するために、傷んだ史料の修復を行っていく。</p> <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 8,498千円</p> <p>【事業の効果】 作成した修復計画に基づいて修復することで、永く史料が保存され、適切な展示が行えるようになり、さらに魅力ある展示が可能となる。</p> <p>【成果指標】 今年度中に当初修復計画の39点中、17点までを終了させる。</p>
35	後藤家伝来史料 調査事業 (都城島津邸)	「日向の山林王」と言われた高城の後藤本家から寄託を受けた史料について、その調査・整理事業を行い、適切な保存・公開を図る。	<p>後藤家伝来の史料群について、その保存のために調査並びに整理を行い、目録を作成していく。</p> <p>【事業期間】 平成25年度～平成28年度</p> <p>【当初予算】 4,019千円</p> <p>【事業の効果】 後藤家伝来の史料が長く保存・公開され、地域の文化の向上、歴史研究の深化に資するとともに、さらに魅力ある展示が可能となる。</p> <p>【成果指標】 今年度中に全体の70%を終了させる。</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
36	都城島津邸本宅 写真展開催事業 (都城島津邸)	本市出身で俳優・写真家であり、かつ、みやこんじょ大使でもある永瀬正敏氏による写真展を開催し、都城島津邸を全国に発信する。	みやこんじょ大使である永瀬正敏氏が、文化財を含めた都城市の様々な風景や風物などを写真撮影し、作品を都城島津邸に展示するとともに、その作品を囲んで参加者を交えてのトークセッションを行う。 【事業期間】 平成27年度 【繰越明許】 5,583千円 【事業の効果】 郷土出身の著名な人と連携することで、都城島津邸の集客力が向上する。 【成果指標】 開催期間中の来場者数5,000人を目指す。
37	都城島津邸庭園 修復事業 (都城島津邸)	都城島津邸の排水を整備することで土砂の流失を防ぎ、崩れた東側と庭園南側の斜面を修復する。	かけがえのない市民の財産である都城島津邸を永く保存・公開するために排水施設を整備し、傷んだ個所の修復を行っていく。 【事業期間】 平成27年度 【当初予算】 8,000千円 【事業の効果】 都城島津邸が永く保存・公開され、さらに魅力ある施設として全国に発信することができる。 【成果指標】 10月中旬予定の特別展開催以前に工事を終了する。